

阿蘇市小規模契約希望者登録申請について

この登録制度は、阿蘇市が発注する建設工事及び建設工事に係る修繕工事の契約のうち入札参加資格審査申請(指名参加願)のない方で、も契約することが出来る「小額で内容が軽易な契約」を希望する方を登録し、市内業者の受注機会を拡大しようとするものです。

申請できる方

- ・阿蘇市内に主たる事業所を有する方
- ・個人・法人を問いません。
- ・建設業の許可の有無、経営規模、従業員数等を問いません。
- ・申請できない方

阿蘇市に主たる事業所を有しない方
成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ていない方
阿蘇市競争契約入札心得に基づく申請がなされている方
希望業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方
市税を滞納している方
申請に必要な書類

登録申請書
希望業種は3業種までとなります。
申請に必要な資格・免許の写し
阿蘇市税の納税証明書(法人の場合
は法人市民税)
登録される方が個人の場合は住民票、
法人の場合は商業登記簿謄本

申請書の設置場所及び提出先
阿蘇市役所管財課監理係



【問い合わせ先】
阿蘇市役所管財課監理係
TEL 22-3204

平成18年11月13日付要領改正により、登録の対象が建設工事及び建設工事に係る修繕工事に限定されました。従来受け付けていました、物品等の登録をお考えの方は、平成19年2月1日より実施する阿蘇市競争入札参加資格申請(下記参照)の手続を推奨します。

申請書は阿蘇市ホームページよりダウンロードすることもできます。
受付期間
随時受付
有効期間
登録日より平成20年5月31日まで
その他
登録名簿は庁内に公開するほか、契約制度の透明性を向上するため一般にも公開(閲覧)します。
阿蘇市が発注する小規模な契約の際に業者選定の対象となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

平成19・20年度 阿蘇市競争入札参加資格審査申請要領



平成19・20年度において、阿蘇市で行われる建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・修理・購入及び業務委託(建設工事関係を除く)に係る入札に参加を希望される方について、次のとおり「競争入札参加資格審査申請書」の受付を行います。

受付期間

平成19年2月1日(木)～2月28日(水)
午前9時～午後4時
但し、土日・祝日は除く

受付場所

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所 管財課 監理係(本庁2階)

受付業種

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等
- 物品・業務委託(建設工事関係を除く)

提出方法

郵送(阿蘇市内業者は持参提出可) 期間内必着有効期間

平成19年4月1日(日)～平成21年3月31日(火)

提出書類

書類順にA4ファイル(金具・ホッチキス不可)

に綴じて提出して下さい。

指名願受付調査票は綴じずに提出して下さい。
提出書類について詳しくは阿蘇市ホームページ又は管財課でご確認ください。
提出するファイルの表紙及び背表紙に「平成19・20年度阿蘇市競争入札参加資格申請書」及び社名を明記してください。

注意事項

・様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できませんのでご注意下さい。(様式は阿蘇市役所管財課において配布するほか、阿蘇市ホームページよりダウンロードできます。)

URL <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>
・郵送で提出の際は、返信用封筒又はハガキを同封して下さい。

変更届

変更届は、随時受付を行います。「阿蘇市競争入札参加資格申請書変更届」に、変更事項に係る書類を添付の上、提出して下さい。

問い合わせ先

阿蘇市役所管財課監理係 TEL 22-3204